

<書 評>

今野晴貴『ブラック企業：  
日本を食いつぶす妖怪』  
(文藝春秋，2012年，245頁)

軽 部 恵 子



本書は、NPO 法人 POSSE（ポッセ）の代表、今野晴貴（このの・はるき）が著した新書である。2012年11月20日に第1刷が発行されたが、評者が手にするのは第4刷（同年12月15日発行）である。1ヶ月足らずで3度増刷された。それだけでも、「ブラック企業」に対する社会の関心がいかに高いか、容易にわかる。

著者は1983年に宮城県に生まれ、中央大学法学部で労働法を専攻した。同大在学中の2006年、若者の労働相談を受ける POSSE を設立した。現在は一橋大学社会学研究科博士課程に在籍しながら、活動を継続している。NHK の「ニュース深読み 就活の落とし穴！ “ブラック企業”にご用心」（2012年12月1日放送）に出演し、ブラック企業の実態と対策について論じたので、著者の顔を見たことがある人も多いただろう。

本書は二部構成になっている。「はじめに」に続く第I部「個人的被害としてのブラック企業」は、計5章から成る。各章の見出しは、第1章「ブラック企業の実態」、第2章「若者を死に至らしめるブラック企業」、第3章「ブラック企業のパターンと見分け方」、第4章「ブラック企業の辞めさせる『技術』」、第5章「ブラック企業から身を守る」である。第II部「社会問題としてのブラック企業」は、第6章「ブラック企業が日本を食い潰す」、第7章「日本型雇用が生み出したブラック企業の構造」、および第8章「ブラック企業への社会的対策」から成る。

著者は「はじめに」で、若者の労働問題が当初真剣に取り上げられてこなかったと批判する。「これまで若年労働問題は、『フリーター』『ニート』などという言葉で語られてきた。つまり、若者の問題は彼らの『自分勝手』『気まま』な意識の問題であり、企業の側の労務管理の問題だとは捉えられてこなかった」（p. 11）。

第I部第1章では、有名企業が優秀な学生を「食い潰す」様子が描かれる。第2章では、有名企業の実名を挙げながら、過労死・過労自殺した過程が詳細に説明される。どれも、消費者として多くの人が利用する企業である。第3章ではブラック企業の見分け方が、第4章では従業員を退職に追い込む方法が、極めて具体的に紹介されている。これも、日頃から著者が若年労働者の相談に応じているからであろう。

第5章では、ブラック企業から身を守るための具体的な方策が紹介されている。労働基準監督署、労働組合（企業別、個人加入）、NPO への相談方法も指南して

いる。若者が逃げ続けてもブラック企業はなくならないので、ブラック企業を変えることが最も戦略的な方法であるとも説いている (pp. 145-146)。

第Ⅱ部の第6章は、ブラック企業が従業員を自己都合退職に追い込む具体的な方法が描かれる。そして、精神疾患になった従業員の医療費、失業した者の生活保護費など、多大な費用が社会全体に付け回しされていると指摘する (pp. 155-164)。経済的に不安定なままでは少子化問題は解決をみないし、消費者の安全もないがしろにされるとも批判する (pp. 169-170)。

第7章で最も重要な指摘は、すべての日本企業がブラック企業になり得るという点である (p. 186)。日本の社会が終身雇用・年功序列という日本型雇用に社会福祉を依存してきたことも、指揮命令権が強い日本企業の特徴につながっている (p. 187)。だが、企業別組合が弱体化し、日本型雇用が守られなくなった (p. 189)。あるいは一部の正社員の日本型雇用を維持するため、非正規雇用を大量に生み出してしまった (同上)。

高度成長期から雇用の調整弁となっていたのは、結婚・出産後に1度労働市場から退出し、子育てが一段落したら戻ってくる女性のパート労働者、そして大企業から製造コストの削減を迫られ、大企業の余剰人員を受け入れる下請け企業が主であった。しかし、1991年のバブル経済崩壊後は、誰もがリストラの対象となった。

2006年7月23日、NHKスペシャル「ワーキングプア～働いても働いても豊かになれない～」(<http://www.nhk.or.jp/special/detail/2006/0723>)が放映された。働いているのに生活保護水準以下の暮らしに甘んじざるを得ない人々や、契約打ち切りで失業し、社員寮を退去して「住所不定」となった若者が、再就職できない様子に日本中が衝撃を受けた。同時期、安価なネットカフェに寝泊まりし、シャワーは数日に1回で我慢するという若者たちをメディアが頻繁に報道するようになった。

2008年秋に「リーマン・ショック」(アメリカの証券会社・投資銀行のリーマン・ブラザーズの破綻に端を発した世界金融危機)が発生すると、内定を取り消しされる大学生が出た。「派遣切り」に遭った人々の年末年始の食事と寝場所を提供しようと、2008年12月31日から2009年1月5日までの6日間限定で、東京の日比谷公園に「年越し派遣村」が設けられた。

この頃から、女性社員が妊娠を告げたところ上司や会社から退職を強要された、

という相談が急増した。また、夫の収入だけでは不安なので、妻も労働市場に復帰したいが、子どもを預かってもらえる場所がないという、待機児童が急増した。安倍晋三現政権は経済成長に向けた成長戦略のために「女性が輝く日本へ」と題して、「待機児童の解消」「職場復帰・再就職の支援」「女性役員・管理職の増加」を重要項目として掲げている (<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/women2013.html>, 2013年11月28日アクセス)。企業に対する財政支援や補助金などをインセンティブにしたものが多いが、その成果はまだ実感できない。過去20年間、派遣社員、契約社員、請負などの非正規雇用が増加し続けてきたが、今や日本の労働者の3人に1人が非正規と言われている。

本書で気になる点の1つは、アンケート調査の手法である。たとえば、「絶対に就職先としない企業」(男子のみ)というアンケートで、学生が敬遠する企業の雇用環境を尋ねているが、注に「2011年1月に関東地方、関西地方のおよそ10大学の3、4年生を対象に行った」(p.192)、「現時点で3年生から534票、4年生から98票を回収している」(同上)と記述してある。何人にアンケート用紙を配布して、何人から回収したのか。無効となった回答数も示されていない。関東と関西では企業・学生の双方に文化的な違いが少なからずあるだろうから、関東と関西の人数比も聞きたかった。

次に、著者はあえてブラック企業の定義を与えずに論を進めている (p.180)。それは、サービス残業など違法行為が当たり前の雇用慣行では、日本企業はブラック企業としか言いようがないからだという (同上)。確かにそういう面も否めないが、学生が「あの企業はブラック」と安易に括る風潮が出てきたのではないかと評者は危惧している。評者がそういう学生に「ブラック」と判断した根拠を尋ねても、明確な返答がない場合が少なくない。著者は第3章でブラック企業の指標を3つ掲げている (pp.78-79) が、やはりある程度の定義をまとめた方がよいと思う。

ところで、学生が企業の外見、広告宣伝、噂に惑わされず、自分の適性に合った就職先を見つけるには、学生の学部・専攻にかかわらず、複数の情報源を冷静に比較分析し、問題点と解決法を見つけられるようになる必要がある。これは、学生がゼミなどの少人数教育で実力を付けることを意味する。ブラック企業が闊歩する昨今、その意義はますます大きくなっていくだろう。

それから、大学生は3年次の秋学期から実質的に就職活動を始めている。その

ため、学生が落ち着いて勉強できる時間は、4年間の大学生活の中で約2年半となった。グローバル化の時代に世界で活躍する人材が欲しいなら、学生が安心して少なくとも3年間は勉強に専念できるよう、企業側も配慮すべきであろう。優秀な人材を確保するため一部の企業は就職協定を破り続けてきたが、結局は日本全体が損失を被っている。

このように、若者の厳しい雇用環境は様々な理由と原因が複雑に絡み合っている。それを解きほぐすのは容易ではない。一方、著者のように若者が自ら問題の解決に立ち上がるようになったのは、心強い限りである。他人まかせになるのも、諦めるのでもなく、当事者意識を持つことこそが、根本的な問題解決への第一歩となるだろう。

2013年秋の民放のテレビドラマに、労働基準監督官を主人公とする「ダンダリン 労働基準監督官」が登場した。原作は、2010年に講談社の漫画雑誌『モーニング』に連載された、とんたにたかし原作、鈴木マサカズ作画の「ダンダリン 101 (イチマルイチ)」である。女性の労働基準監督官がテレビドラマの主人公に選ばれたことに評者は少なからず驚いたが、それだけ若者の雇用環境が深刻になったといえよう。人々は、実現困難な夢をドラマの主人公に托すからである。

最後に、超高齢化社会に突入しつつある日本にとって、若者は「食い潰す」ことの許されない貴重な人材である。労働問題の最前線に立つ著者とその仲間たちのさらなる活躍を祈るとともに、評者は教室で学生たちをしっかりと鍛えていきたいと思う。